

もう一つの言語、手話

手話は、聴覚障害がある方にとって大切な言語です。手指や体の動き、表情でコミュニケーションをする、「見る言葉」。「手話言語に関する基本条例」を制定して5年が経ち、市では、手話が言語であるという理解を広めるための環境づくりを進めています。知ると世界が広がる手話を、もっと身近に感じてみませんか

【詳細】障害福祉課 電話25・6476

手話を通して、聴覚障害への理解さらに

手話条例検討委員会の委員として、制定に尽力していただいたお二人にお話を伺いました。



旭川ろうあ協会
理事長 山根昭治さん

手話を学び、耳が聞こえないことで生じる不便さや困りごとを理解してもらいたいです。行政や医療機関にも、手話への理解が広まれば、より良いまちになると思います。特に、不安を感じる緊急時に障害のある方への配慮がもっとあれば、より安心して生活できるようになると思います。

条例ができて5年が経ち、聴覚に障害のある方に対する理解が少しずつ広がったように感じています。医療機関などでは筆談で対応してくれるようになり、手話出前講座では小・中学校からの依頼が増えています。以前よりも聴覚障害を理解し、互いを尊重できる社会に近づいていると思います。



旭川ろうあ協会
事務局長 橋本由美さん

手話に触れよう



講習会

市では毎年、手話を学ぶ講習会を開催しています

- 初級手話講座 年間25回 昼の部・夜の部
- 中級手話講座 年間27回 昼の部・夜の部
- 手話通訳者養成講座 1年目37回・2年目41回の計78回 昼の部・夜の部を隔年で実施
※いずれも来年4月に募集予定。

出前講座

地域や職場、学校等で手話を学ぶことができるよう、団体向けに出前講座を実施しています。希望する団体は、障害福祉課へお問い合わせください

手話PR動画

耳が聞こえない方や、聞こえにくい方の暮らしに触れる機会を増やすため、手話に関連する動画を市HPに掲載しています

手話以外にも!

様々な手段で コミュニケーション

聴覚障害のある方とのコミュニケーション手段は、手話以外にもあります

